

講演会

「軍隊を棄てた国

コスタリカから見た憲法 9 条

コスタリカ大学法学部教授
カルロス・バルガスさん
作家

早乙女 勝元さん

2006 年 7 月 5 日(水) アミュゼ柏 クリスタルホール

【ご挨拶】

9 条により「軍隊を棄てた国」であるはずの日本は、ブッシュのイラク侵略に、自衛隊を派遣して積極的に加担しました。一方、「軍隊を棄てた国」のコスタリカは、一大学生が「イラク戦争協力は憲法違反である」と政府を相手に訴訟を起こし、勝利しました。結果、ホワイトハウスの戦争協力国リストから、コスタリカの国名を外させ、ブッシュの戦争政策に抵抗しました。

「軍隊を棄てたはず」の日本と、「軍隊を棄てた」コスタリカ。この違いの中に日本人が学ばなければならない叡智が隠されているのではないのでしょうか。

これこそ私達が実行委員会を結成して、カルロス・バルガスさんと早乙女勝元さんをお迎えして講演会を開催しようと企画した、そもそもの動機でした。

アメリカのお膝元中南米の小さな国コスタリカ国民の、武器を対話に換えて、徹底的な対話で闘う勇気と誇り。この国から、日本に軍隊を強要するブッシュ政権に対して、日本国憲法第9条の旗を高く掲げて、「NO」と言う勇気と誇りを学びたいと思います。

この講演会が小さな投石となって波紋を広げ、日本とコスタリカの対話と連携を深め、両国が協力して「戦争を棄てた国」の実績と誇りを世界中に広げ、「戦争を棄てる国」を一つでも二つでも増やすことができれば、世界平和の展望は大きく広がって行くと確信しています。

ガルバス講演かしわ実行委員会 代表 安藤 洋

プログラム

18:45 代表者 安藤洋 挨拶

18:50 「軍隊をすてた国」

プロモーションビデオ上映 (企画:早乙女 勝元 製作:早乙女 愛)

19:10 カルロス・バルガスさん講演 (通訳 星野弥生さん)

20:30 早乙女 勝元さん講演

21:00 質疑応答

21:10 終演の挨拶

(機器調整の都合で、宣伝チラシに記載の開演時間より15分遅くなりました。ご了承ください)

[プロフィール紹介]



カルロス・バルガスさん

コスタリカ大学法学部教授(国際法、国際人権法)、弁護士、米州人権裁判所元弁護士。世界反核法律家協会副会長。知日家。積極的永世非武装中立宣言を出したモンヘ元大統領やノーベル平和賞受賞者でもあり今年就任した現職大統領であるオスカル・アリアス氏を輩出した国民解放党に所属し、政治の裏側にも精通。今回、軍隊を持たない人々の使命を携えて来日。

早乙女勝元さん

1932年、東京生まれ。12歳で東京大空襲を経験。ルポルタージュ『東京大空襲』がベストセラー。1970年「東京空襲を記録する会」を結成『東京大空襲・戦災誌』が菊池寛賞を受賞。2002年、江東区北砂に「東京大空襲・戦災資料センター」をオープン、館長就任。庶民の生活と愛を書き続ける下町の作家として、また東京空襲の語り部として、未来を担う世代に平和を訴え続けている。著書『早乙女勝元自選集』(全12巻/日本図書センター)『生きることと学ぶこと』など多数。01年コスタリカを舞台に「軍隊をすてた国」ドキュメンタリー映画を企画、製作。

〈資料〉 コスタリカ共和国憲法の抜粋

コスタリカ共和国憲法

コスタリカ共和国憲法(全文一九七条)

われわれ、憲法制定国民会議に自由を選出されたコスタリカ人民の代表は、神の名の讃え、民主主義へのわれらの信念を再宣言し、次のことを採択、承認する。

第一編 共和国

第一条 コスタリカは、自由かつ独立の民主共和国である。

第十二条 恒久的制度としての軍隊は禁止する。

公共秩序の監視と維持のために必要な警察力は保持する。

大統領任命により若しくは国防のためにのみ、軍隊を組織することができる。いずれの場合も文民権力にいつも従属し、単独若しくは共同して、審議することも声明、宣言を出すこともできない。

第二編 コスタリカ人

第十三条 次の者は出生によるコスタリカ人である。(略)

次の者は帰化によるコスタリカ人である。(略)

第三編 外国人

第十九条 外国人は、この憲法および法律が定める例外と制限を除いて、コスタリカ人と同等の権利および義務を有する。(略)

第四編 個人的権利と保障

第二十条 何人も共和国においては自由であり、法律の保護の下にあり隷属されない。

第二十一条 人間としての生活は侵されない。

第二十二条 コスタリカの領土は、政治的理由で迫害を受けているすべての人の避難所である。追放が法律上の命令で裁定された場合でも、追放を受けた国への送還は認められない。

コスタリカの判断に従い、犯罪人引渡しは法律若しくは国際条約に定めるところによるが、政治若しくはこれに関連する犯罪の場合はおこなわれない。

第二十三条 すべての者は法の前に平等である。人間の尊厳に反するいかなる差別も許されない。

第五編 社会的権利と保障

第五〇条 国は、生産および富の適正な分配を組織し、奨励することにより、国のすべての住民の最高の福祉に努めなければならない。

すべての人は、健康でエコロジ的に均衡のある環境への権利を有する。それ故その権利を侵害する行為を告発することおよび生じた被害の修復を請求することは適法である。

第五十一条 家族は、自然の基本要素および社会の基礎として、国の特別の保護を受ける権利を有する。同様に、母、子供、老人および貧弱な病人も保護を受ける権利を有する。

第五十二条 労働は、個人の権利であり社会に対する義務である。国は、すべての者が適切な報酬を得る・適法かつ有用な職業に就けるよう努めなければならない。いかなる形式にせよ人間の尊厳を損ない労働を単なる商品の地位に落としめる条件を、職業によって設けることを防止しなければならない。

(資料:外務省ホームページより抜粋)

コスタリカ共和国

(Republic of Costa Rica)



2006年5月現在



一般事情	
1.面積	51,100km ²
2.人口	430万人(2004年国勢調査局)
3.首都	サンホセ(北緯10度 標高1,200m)
4.人種	スペイン系及び先住民との混血95%、アフリカ系3%、先住民他2%
5.言語	スペイン語
6.宗教	カトリック(国教、但し信教の自由あり)
7.略史	1502年 コロンブスにより「発見」 1821年 グアテマラ総督府(中米)、スペインより独立 1823年 中米諸州連合結成 1848年 中米諸州連合より分離独立 1949年 現行憲法制定(軍隊の保有を禁止) 1987年 アリアス大統領ノーベル平和賞受賞 1990年 カルデロン大統領就任 1994年 フィゲーレス大統領就任 1998年 ロドリゲス大統領就任 2002年 パチエコ大統領就任 2006年5月 アリアス大統領就任
政治体制・内政	
1.政体	共和制
2.元首	オスカル・アリアス・サンチェス大統領 (2006年5月～2010年5月、任期4年、8年以上の間隔を置けば再選可能)
3.議会	一院制(57名)(任期4年、連続再選禁止)
4.政府	(1)首相名 首相職無し (2)外相名 ブルーノ・スタニョ・ウガルテ
5.内政	(1)中米で最も安定した民主主義国(1949年制定現行憲法により1953年から14大統領民選)、高教育水準(非識字率4.8%(00年6月国勢調査局))。 (2)コスタリカでは、国民解放党(PLN)とキリスト教社会統一党(PUSC)が1～2期毎に政権に就く二大政党制が続いてきたが、2005年は、その一翼を担っていた当時の

与党 PUSC が、同党出身のロドリゲス元大統領及びカルデロン元大統領が逮捕された汚職事件の影響と党内の対立から次第に弱体化した。一方、PLN は、2月5日の大統領選挙で当選したアリアス大統領(元大統領、ノーベル平和賞受賞)の下に結束を強め、同党出身のフィゲーレス元大統領への汚職疑惑の打撃から徐々に回復した。

(3)パチエコ前政権は、ここ数年来懸案となっている米・中米・ドミニカ共和国自由貿易協定(DR-CAFTA)、コスタリカ電力・通信公社(ICE)強化法等の重要な案件で成果を上げないまま任期を終えた。

(4)2006年2月に行われた大統領選挙では、DR-CAFTAの再交渉を唱えた市民行動党(PAC)のソリス候補が得票を伸ばしたが、選挙前から高い支持を得ていたアリアス候補(元大統領、ノーベル平和賞受賞。)が僅差で勝利し、2006年5月8日に大統領に就任。当面の課題は財政再建とDR-CAFTAの国会手続の終了。

(5)常備軍の不保持、比較的整った福祉制度が特徴。貧富の差も比較的小さい。近年、ニカラグアからの移民(同国人口の約1割に達する)やコロンビアからの移民の増加等の理由から治安が悪化。

外交・国防

1.外交基本方針	(1)対米関係重視。 (2)伝統的に平和善隣政策。国連・米州機構(OAS)を中心に外交を展開。 (3)中米統合に向けて積極的な取組。 (4)台湾と外交関係あり。
2.軍事力 (ミリタリーバランス 2005 /06)	(1)防衛・国内治安予算(約101百万ドル)(2005年) (2)兵役 なし (3)兵力 1948年憲法により常設軍を禁止。治安維持のための国家警備隊及び地方警備隊あり。(約8,400人)

経済

1.主要産業	農牧業(コーヒー、バナナ、牛肉、花卉、果実)
2.GDP	19,294百万ドル(2005年中銀)
3.一人当たりGDP	4446.8ドル(2005年中銀)
4.経済成長率	4.1%(2005年中銀)
5.物価上昇率	14.1%(2005年中銀)
6.失業率	6.6%(2005年中銀)
7.総貿易額	(1)輸出(FOB) 7,039百万ドル(2005年中銀) (2)輸入(CIF) 9,798百万ドル(2005年中銀)
8.主要貿易品目	(1)輸出 コンピューター部品、バナナ、医療器具、パイナップル、医薬品、コーヒー(2004年貿易省) (2)輸入 コンピューター部品、石油、医薬品(2004年貿易省)
9.主要貿易相手国	(1)輸出 米国、EU、中米諸国(2004年貿易省)

	(2)輸入 米国、EU、日本、メキシコ、ベネズエラ(2004年貿易省)	
10.通貨	コロン(¢)	
11.為替レート	1米ドル=478.54¢(2005年平均)	
12.外貨準備	2,307百万ドル(2005年、中銀)	
13.対外公的債務	3,647百万ドル(2005年、中銀)	
14.経済概況	<p>(1)パチエコ前大統領は、財政改革、貧困対策等を中心とした諸政策を打ち立てたが、国会対策で困難をきたし、財政改革法案、DR-CAFTAの批准、及び右に付随するコスタリカ電気・通信公社(ICE)強化法案等の重要法案について何れも成立乃至は批准ができないまま政権を終えたが、国内的には輸出や観光業の成長が続き、経済は比較的安定していたため、大きな混乱や社会不満の蓄積を見ることなく、政権をアリアス大統領に引き継いだ。</p> <p>(2)メキシコ(1995年1月発効)、ドミニカ共和国(2002年3月発効)、チリ(2002年2月発効)、カナダ(2002年10月発効)、カリブ共同体(2005年11月発効)との自由貿易協定が発効している。</p> <p>DR-CAFTAに関しては、コスタリカは、署名国の中で唯一同協定を批准していない。</p> <p>(3)サンホセ協定、カラカス・エネルギー協定によりメキシコ、ベネズエラより安定的に石油の供給を受けている。</p> <p>(4)米国が最大の貿易相手国。1998年にインテル社がコスタリカのフリーゾーン制度を利用し製造を開始してからフリーゾーンへの依存が拡大した。また、コーヒー以外の農業産品も多様化し、非伝統産品の輸出が全体の約25%を占める。非伝統産品の75%が中米地域外への輸出となっており、中米域内国への非伝統産品の輸出中心であった従来の貿易構造から大きく構造転換を遂げている。</p> <p>(5)エコ・ツーリズム等を中心とした観光業が盛んであり(年間100万人以上の観光客が来訪)、特に米国からの観光旅行者が増大しつつある。</p>	
経済協力		
1.日本の援助実績 (単位:億円)	(1)有償資金協力(2005年度まで、ENベース)	511.54
	(2)無償資金協力(2005年度まで、ENベース)	26.90
	(3)技術協力実績(2005年度まで、JICA経費実績ベース)	165.95
2.主要援助国(2003年)	(1)英国 (2)スペイン (3)ドイツ (4)オランダ	
二国間関係		
1.政治関係	1935年2月外交関係樹立。 1952年8月外交関係再開。	
2.経済関係	<p>(1)対日貿易</p> <p>(イ)貿易額(2004年、単位:百万円/貿易統計)</p> <p>輸出 18,975</p> <p>輸入 48,590</p> <p>(ロ)主要品目</p>	

輸出 集積回路、機械、コーヒー

輸入 集積回路等の部品、乗用車

(2) 日本からの直接投資(1951～1996 年度累計。1997 年以降投資実績なし。)
15,842 百万円(79 件)

3. 在留邦人数 451 人(2005 年 10 月現在)

4. 在日当該国人数 159 人(2003 年 12 月現在)